

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年6月25日 |
| 【会社名】 | 株式会社千葉銀行 |
| 【英訳名】 | The Chiba Bank, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 佐久間 英利 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉市中央区千葉港1番2号 |
| 【電話番号】 | (043)245局1111番(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営企画部長 米本 努 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 株式会社千葉銀行 東京事務所 |
| 【電話番号】 | (03)3270局8351番(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京事務所長 栗山 敬 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成26年7月25日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成26年8月2日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成28年8月1日 |
| 【発行登録番号】 | 26 - 関東114 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 100,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 70,000百万円 (70,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年6月25日(提出日)であります。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定による)を平成27年6月25日に関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年7月25日に提出した発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。